

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

新和海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	9
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【第3四半期連結会計期間】	13
(2) 【四半期連結貸借対照表】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	16

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	18
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18
【表示方法の変更】	18
【簡便な会計処理】	18
【注記事項】	19
【事業の種類別セグメント情報】	20
【所在地別セグメント情報】	21
【海外売上高】	22
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	平成21年度第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	新和海運株式会社
【英訳名】	SHINWA KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笥 孝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	03(5290)6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目8番1号
【電話番号】	03(5290)6250
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 河村 祥夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	112,451	70,637	32,667	25,037	132,799
経常利益（百万円）	14,467	3,614	688	1,688	12,498
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（ ）（百万円）	9,219	2,666	102	1,190	6,689
純資産額（百万円）	-	-	46,687	48,157	44,225
総資産額（百万円）	-	-	117,976	112,017	107,009
1株当たり純資産額（円）	-	-	277.52	286.12	262.98
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（ ） （円）	56.93	16.46	0.63	7.35	41.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	38.1	41.4	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,576	8,682	-	-	8,360
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	10,184	10,587	-	-	10,006
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,720	687	-	-	5,445
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	10,568	8,945	10,213
従業員数（人）	-	-	468	553	465

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (HK\$)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) GARNET FAITH COMPANY LIMITED	HONG KONG	10,000	外航海運事業	100 (100)	提出会社に対する船舶の貸付を予定して設立されたものです。

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	553
---------	-----

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	122
---------	-----

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当社グループの「販売の状況」は以下のとおりとなっております。

(1) 品目別輸送実績

海上運送業

外航海運事業

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比増減
	(千トン)	
鉄鉱石	3,452	9.2
石炭	2,518	14.3
鉄鋼製品	948	38.0
穀類	451	10.7
銅鉱石	400	24.2
ニッケル鉱石	90	33.8
肥料	84	127.0
チップ	58	93.3
セメント	26	0.0
その他	126	52.6
計	8,153	0.5

内航海運事業

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比増減
	(千トン)	
石灰石	1,050	7.7
鉄鋼製品	623	18.3
フライアッシュ(石炭灰)	439	22.6
セメント	263	0.4
L P G	130	13.3
炭酸カルシウム	48	9.4
L N G	44	12.8
その他	1,082	11.2
計	3,679	6.8

(2) 事業部門別売上高

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比増減
	(百万円)	(%)
海上運送業		
外航海運事業	20,497	25.1
内航海運事業	4,344	15.2
その他の事業	196	8.9
計	25,037	23.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 主要な相手先に対する売上高

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
新日本製鐵(株)	7,920	30.4	10,948	32.38

- (注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。
また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。
なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日までの3ヶ月間）の外航海運市況は、ドライバルクについては、第2四半期連結会計期間に軟化していた市況が、第3四半期連結会計期間に入り中国による鉄鉱石輸入が回復したことに加え、日本・欧州を中心とした粗鋼生産の回復で、荷動きが増加し船腹需給が引き締まったことにより堅調に推移しました。パナマックス型撒積船以下の中小型バルカーも全体的に比較的堅調に推移しました。一方、タンカーについては、世界的な景気低迷により石油需要が大幅に減少したことに加え、船腹供給が増加したため、船舶コストを大幅に下回る低調なマーケットで推移する厳しい状況が続きました。内航海運市況は鉄鋼メーカーの生産量が輸出の増加により改善し、半製品、副原料等の鉄鋼原料輸送は増加、鋼材製品についても自動車などの製造業向けは回復傾向にあります。しかしながら、建設業界等向けの輸送は依然として国内需要の低迷により低調に推移しました。

船舶の燃料油価格は、原油価格の上昇に伴い、高水準で推移しました。対米ドル円相場は、期中平均90円33銭と、前年同期比11円の円高となり、第2四半期連結会計期間との比較では、4円67銭の円高となり収益悪化要因となりました。

このような事業環境下、当社グループの第3四半期連結会計期間の売上高は250億37百万円（前年同期比23.4%減）、営業利益は18億円（前年同期比27.5%増）、経常利益は16億88百万円（前年同期比145.3%増）となり、四半期純利益は11億90百万円（前年同期は1億2百万円の四半期純損失）となりました。

海上運送業

当社グループの中核事業は海運業であり、中でも主体となっている外航海運事業は、鉄鋼原料、石炭、不定期船、近海、油送船の5部門、及びSHINWA(SINGAPORE)PTE.LTD.によるケミカル船事業であります。一方、内航海運事業では、鉄鋼関連貨物である鋼材・半製品・副原料やその他の原材料等を輸送している新和内航海運株式会社と、LPGタンカーなどを運航する新和ケミカルタンカー株式会社が主力となっています。

これら外航海運事業と内航海運事業の当第3四半期連結会計期間における営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

バルク部門については、ケープ型撒積船が鉄鉱石の荷動き増加等によって堅調に推移した市況を享受したことに加え、既存の中長期輸送契約への配船により安定的な収益を得ることができました。またパナマックス型撒積船・ハンディ型撒積船についても堅調に推移した市況を享受しました。その結果、当初の計画を上回る業績となりました。一方、タンカーについては厳しいマーケットに晒されましたが、長期契約の安定収益を獲得した結果、概ね当初の計画通りの業績となりました。

内航海運事業

バルク部門は、低調ながらも輸出の一部持ち直し及び自動車・電機業界の在庫調整が進み、減産が緩和されるなどの動きが見られ、鋼材輸送・電力関係輸送は好調に推移した結果、当初予想を上回る業績となりました。一方、LPG、石油化学品及び黒油(重油等)、LNG輸送を主とするタンカー部門は、概ね当初の計画通りの業績となりました。

その他の事業

当社グループでは海上運送業以外に、陸上発電機保守業務、陸運業、情報処理業や総務・経理業務受託業等を営んでおります。業績は概ね順調に推移しました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ50億8百万円増加の1,120億17百万円となりました。このうち流動資産は10億77百万円の減少、固定資産は船舶2隻の取得や今後の船隊整備に伴う投資等により、60億85百万円の増加となりました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、10億76百万円増加の638億60百万円となりましたが、これは主として船舶設備投資のための借入金で短期・長期を合わせて8億42百万円増加したことによります。

純資産合計は利益剰余金が26億66百万円の増加、評価・換算差額等が10億82百万円増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ39億32百万円増加の481億57百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億44百万円の収入(前年同期は8億22百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益19億72百万円、減価償却費16億84百万円、営業債務の増減額7億74百万円等の資金増加要因があった一方で、資金減少要因として営業債権の増減額22億27百万円、法人税等の支払額6億4百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは45億68百万円の支出(前年同期は36億32百万円の収入)となりました。これは主に、船舶の取得による支出47億46百万円があった一方で、船舶の売却による収入2億54百万円等があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは13億87百万円の収入(前年同期は14億60百万円の支出)となりました。これは主に、船舶取得に伴う長期借入による収入26億76百万円と、長期借入金の返済による支出12億15百万円によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比較して18億26百万円減少し、89億45百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において下記船舶を取得いたしました。

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	取得年月
海上運送業	船舶	1	11,662	19,979	平成21年11月

また、当第3四半期連結会計期間において下記船舶を売却いたしました。

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
海上運送業	船舶	2	3,621	6,620	平成21年11月～ 平成21年12月

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	162,000,000	同左	東京・大阪・名古屋・福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	162,000,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	162,000,000	-	8,100	-	20

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,555,000	161,555	-
単元未満株式	普通株式 365,000	-	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 162,000,000	-	-
総株主の議決権	-	161,555	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が228株含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新和海運株式会社	東京都千代田区大手町 1-8-1	80,000	-	80,000	0.05
計	-	80,000	-	80,000	0.05

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	289	302	371	298	290	266	275	273	255
最低(円)	216	245	285	239	254	228	215	224	223

(注) 株価は東京証券取引所(市場第1部)によるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	112,451	70,637
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	93,253	62,802
売上総利益	19,198	7,835
一般管理費	¹ 3,739	¹ 3,585
営業利益	15,459	4,250
営業外収益		
受取利息	167	112
受取配当金	196	70
持分法による投資利益	125	64
その他営業外収益	44	55
営業外収益合計	532	301
営業外費用		
支払利息	663	761
為替差損	458	150
支払手数料	183	-
その他営業外費用	220	26
営業外費用合計	1,524	937
経常利益	14,467	3,614
特別利益		
輸送契約解約金	-	38
固定資産売却益	² 765	² 227
特別修繕引当金取崩額	6	57
特別利益合計	771	322
特別損失		
用船解約金	-	³ 92
投資有価証券評価損	162	-
特別損失合計	162	92
税金等調整前四半期純利益	15,076	3,844
法人税等	5,668	992
少数株主利益	189	186
四半期純利益	9,219	2,666

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	32,667	25,037
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	30,012	22,022
売上総利益	2,655	3,015
一般管理費	¹ 1,243	¹ 1,215
営業利益	1,412	1,800
営業外収益		
受取利息	52	40
受取配当金	57	12
為替差益	-	47
持分法による投資利益	60	39
その他営業外収益	8	20
営業外収益合計	177	158
営業外費用		
支払利息	267	259
為替差損	578	-
その他営業外費用	56	11
営業外費用合計	901	270
経常利益	688	1,688
特別利益		
固定資産売却益	² 236	² 227
特別修繕引当金取崩額	-	57
特別利益合計	236	284
特別損失		
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	45	-
税金等調整前四半期純利益	879	1,972
法人税等	882	619
少数株主利益	99	163
四半期純利益又は四半期純損失()	102	1,190

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,235	10,333
受取手形及び営業未収金	9,731	8,424
短期貸付金	4	16
たな卸資産	⁴ 2,609	⁴ 1,843
前払費用	1,925	1,821
繰延税金資産	1,777	2,291
その他流動資産	4,386	6,017
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	29,648	30,725
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	² 59,713	² 57,914
建物(純額)	² 497	² 514
土地	² 559	² 559
建設仮勘定	14,208	10,655
その他有形固定資産(純額)	528	466
有形固定資産合計	¹ 75,505	¹ 70,108
無形固定資産		
	358	429
投資その他の資産		
投資有価証券	5,064	4,093
繰延税金資産	445	606
その他長期資産	999	1,050
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	6,506	5,747
固定資産合計	82,369	76,284
資産合計	112,017	107,009

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び営業未払金	5,323	4,222
短期借入金	² 8,107	² 7,560
未払費用	240	162
未払法人税等	613	453
繰延税金負債	106	120
前受金	797	957
賞与引当金	66	305
役員賞与引当金	-	46
その他流動負債	6,342	7,033
流動負債合計	21,594	20,858

固定負債

長期借入金	² 38,358	² 38,063
退職給付引当金	901	880
特別修繕引当金	1,029	802
繰延税金負債	1,731	1,828
その他固定負債	247	353
固定負債合計	42,266	41,926

負債合計

63,860 62,784

純資産の部

株主資本

資本金	8,100	8,100
資本剰余金	20	20
利益剰余金	44,441	41,775
自己株式	25	24
株主資本合計	52,536	49,871

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	112	434
繰延ヘッジ損益	3,155	3,869
為替換算調整勘定	3,164	2,986
評価・換算差額等合計	6,207	7,289

少数株主持分

1,828 1,643

純資産合計

48,157 44,225

負債純資産合計

112,017 107,009

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,076	3,844
減価償却費	4,688	4,966
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
賞与引当金の増減額(は減少)	317	244
役員賞与引当金の増減額(は減少)	87	46
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額	-	61
特別修繕引当金の増減額(は減少)	121	173
受取利息及び受取配当金	363	182
支払利息	663	761
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	723	227
投資有価証券評価損益(は益)	162	-
持分法による投資損益(は益)	125	64
営業債権の増減額(は増加)	1,245	1,307
たな卸資産の増減額(は増加)	1,184	766
営業債務の増減額(は減少)	667	1,101
その他	3,116	2,209
小計	17,497	10,278
利息及び配当金の受取額	363	182
利息の支払額	674	744
法人税等の支払額	9,610	1,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,576	8,682
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	160	170
有形及び無形固定資産の取得による支出	18,620	-
有形及び無形固定資産の売却による収入	999	-
船舶の取得による支出	-	10,606
船舶の売却による収入	-	254
その他の固定資産取得による支出	-	156
投資有価証券の取得による支出	1,062	18
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,163	36
短期貸付金の増減額(は増加)	7,496	12
その他	-	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,184	10,587

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,030	1,270
長期借入れによる収入	12,481	5,674
長期借入金の返済による支出	3,973	3,677
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	2,755	7
少数株主への配当金の支払額	62	26
その他	-	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,720	687
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	50
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,016	1,268
現金及び現金同等物の期首残高	6,552	10,213
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,568	8,945

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社二丈海運を連結の範囲に含めております。また、GARNET FAITH COMPANY LIMITEDは当第3四半期連結会計期間において解散したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>31社</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
<p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前払年金費用及び退職給付引当金の増減額」は、前第3四半期連結累計期間においては「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では区分して表示することと致しました。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間における「前払年金費用及び退職給付引当金の増減額」は、24百万円です。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「船舶の取得による支出」及び「その他の固定資産取得による支出」は、前第3四半期連結累計期間においては「有形及び無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では区分して表示することと致しました。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間における「船舶の取得による支出」は、17,852百万円、「その他の固定資産取得による支出」は、768百万円です。</p> <p>また、「船舶の売却による収入」は、前第3四半期連結累計期間においては「有形及び無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間では区分して表示することと致しました。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間における「有形及び無形固定資産の売却による収入」の内訳は、「船舶の売却による収入」841百万円、「その他の固定資産売却による収入」158百万円です。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1	一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。 役員報酬及び従業員給与 2,099百万円 減価償却費 141 賞与引当金繰入額 57 退職給付引当金繰入額 122	1	一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。 役員報酬及び従業員給与 1,948百万円 減価償却費 145 賞与引当金繰入額 41 退職給付引当金繰入額 163
2	固定資産売却益の内訳 船舶 765百万円	2	固定資産売却益の内訳 船舶 227百万円
		3	用船解約金は船舶2隻の用船契約の解約によるものです。

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1	一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。 役員報酬及び従業員給与 681百万円 減価償却費 47 賞与引当金繰入額 57 退職給付引当金繰入額 36	1	一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。 役員報酬及び従業員給与 633百万円 減価償却費 50 賞与引当金繰入額 41 退職給付引当金繰入額 54
2	固定資産売却益の内訳 船舶 236百万円	2	固定資産売却益の内訳 船舶 227百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 43,110百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 40,034百万円
2 担保に供されている資産	2 担保に供されている資産
船舶 54,443百万円	船舶 51,850百万円
建物 8	建物 9
土地 78	土地 78
上記の資産を担保に供した債務等	上記の資産を担保に供した債務等
短期借入金のうち 6,022	短期借入金のうち 4,595
長期借入金のうち 36,524	長期借入金のうち 35,127
3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。	3 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証等を行っています。
債務保証	
債務者 債務保証額	
新昌船舶(株) 124百万円	
連帯債務	連帯債務
他の連帯債務者 他の連帯債務者負担額	他の連帯債務者 他の連帯債務者負担額
黒潮海運(株) 17百万円	黒潮海運(株) 22百万円
松岡船舶(株) 17	松岡船舶(株) 22
山口汽船(株) 17	山口汽船(株) 21
計 51	計 65
4 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下の通りであります。	4 たな卸資産 たな卸資産の内訳は、以下の通りであります。
原材料及び貯蔵品 2,609百万円	原材料及び貯蔵品 1,843百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金 11,223	現金及び預金 9,235
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 655	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 290
現金及び現金同等物 10,568	現金及び現金同等物 8,945

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 162,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 80千株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高及び営業損益の金額が全体の売上高及び営業損益の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高及び営業損益の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、支配的なセグメントである海上運送業の売上高及び営業損益の金額が全体の売上高及び営業損益の金額のいずれも90%超であり、かつ海上運送業以外には、売上高及び営業損益の金額が10%以上となるセグメントがないので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額が全体の売上高の10%に達していないので、記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額が全体の売上高の10%に達していないので、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	北米・南米	豪州・オセアニア	中近東	その他	計
海外売上高（百万円）	6,205	10,500	8,054	1,785	621	27,165
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	32,667
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.0	32.1	24.7	5.5	1.9	83.2

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	北米・南米	豪州・オセアニア	中近東	その他	計
海外売上高（百万円）	5,081	6,016	6,861	1,946	299	20,203
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	25,037
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.3	24.0	27.4	7.8	1.2	80.7

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	北米・南米	豪州・オセアニア	中近東	その他	計
海外売上高（百万円）	24,166	32,233	28,597	5,357	5,165	95,518
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	112,451
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.5	28.6	25.4	4.8	4.6	84.9

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	北米・南米	豪州・オセアニア	中近東	その他	計
海外売上高（百万円）	15,078	15,433	19,257	5,612	1,721	57,101
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	-	70,637
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.3	21.9	27.3	7.9	2.4	80.8

（注）1．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア...中国・インドネシア・インド
- (2) 北米・南米...米国・カナダ・ブラジル・チリ
- (3) 豪州・オセアニア...豪州・パプアニューギニア
- (4) 中近東...サウジアラビア・アラブ首長国連邦
- (5) その他...南アフリカ・欧州各国

3．海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益であります。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 286.12円	1 株当たり純資産額 262.98円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 56.93円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 16.46円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	9,219	2,666
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	9,219	2,666
期中平均株式数 (千株)	161,927	161,921

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 () 0.63円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 7.35円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	102	1,190
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	102	1,190
期中平均株式数 (千株)	161,925	161,921

(重要な後発事象)

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(用船契約の解約)</p> <p>現行の海運市況を鑑み、船隊競争力強化のため、次のとおり期限前に用船契約(1隻)を解約することを平成22年1月22日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>解約の内容</p> <p>解約先 : 海外の第三者法人 解約時期 : 平成22年2月 解約金額 : 28百万米ドル (円換算後 約25億円)</p>

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

新和海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒田 和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新和海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新和海運株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は用船契約の解約を平成22年1月22日開催の取締役会において決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。